

市が行っている事業について、現在の進み具合をお知らせします

あの事業の いま

川越駅西口 第二工区の区画整理が、もうすぐ完了します

事業目的

川越の玄関口としての顔を持つ、川越駅周辺。いよいよ、「川越駅西口（第二工区）土地区画整理事業」が完了します。あとは、多少の事務手続きを残すだけとなりました。川越駅西口の区画整理は、同駅へ向かう車の渋滞を解消するとともに、商業の集積と宅地の利用増進を図り、良好な市街地を造成し、都市機能の円滑化を目的に行われました。これらの目的のために、基盤整備を行う手法として、面的な整備を行うことができる区画整理を選択し、昭和四十

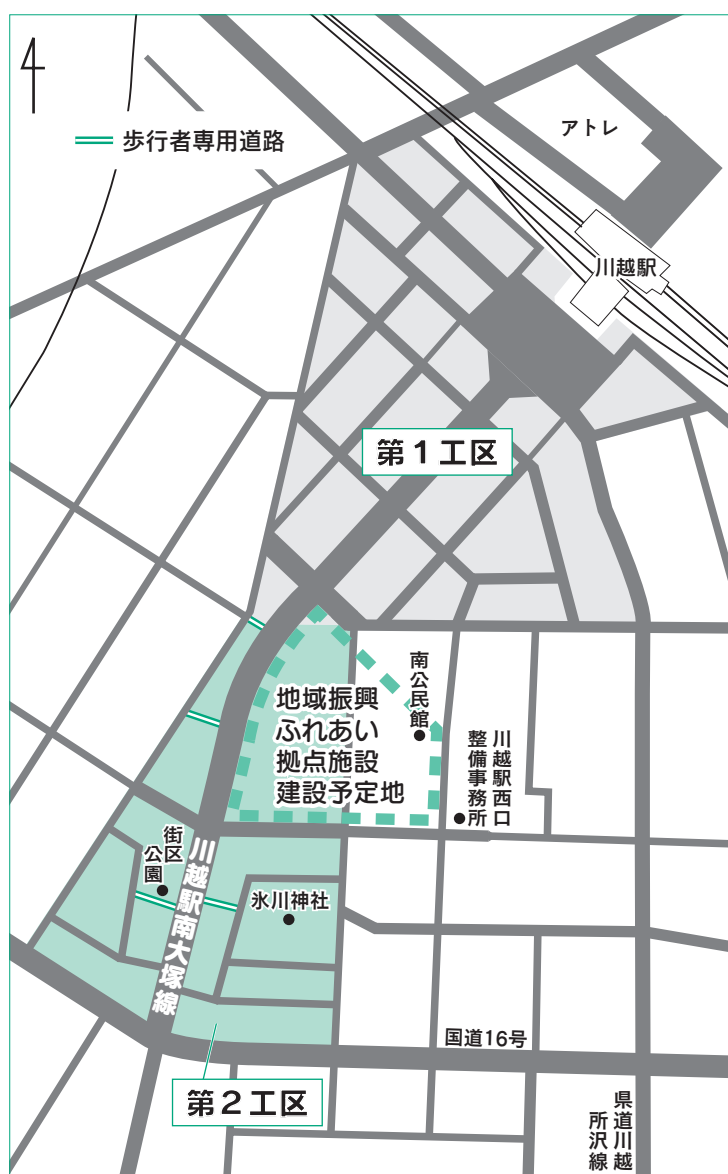
五年に始まりました。第一工区と第二工区に分けて実施し、駅に近い第一工区は先行して昭和五十二年に事業が完了しました。

第二工区は、平成二年にその一部と隣接地が「地域振興ふれあい拠点施設（当時は西部地域産業文化センター）」の建設予定地に決定したこともあり、同三年から現地に事務所を開設。本格的に、事業に取り組んできました。

事業内容

新宿町一丁目の一部と旭町一丁目の一部からなる第二工区は、六・二ヘクタール。

川越駅西口土地区画整理事業対象地区



市では今までに、さまざまな事業を実施してきました。そして、その多くは事業が完了した時点で、概要を広報川越でお知らせしていました。しかし、長年にわたる事業については、市民の皆さんに対する行政の透明性を図り、説明責任を果たすうえで、経過報告が重要です。そこで、多くの市民の皆さんにかかわる事業については、進ちよく状況をお知らせすることにしました。

今回は、川越駅西口と（仮称）高階地区公共施設を取り上げます。今後、このほかの事業についても、途中経過を可能なかぎりお知らせしていきます。問い合わせ：広報課広報担当・TEL内線2123



国道16号と川越駅南大塚線の交差点。駅方面からの車線は、方向別に3つに分かれます。歩道が広く、電線も地中化され、すっきりとした幹線道路沿いにおける、これからのまちづくりが楽しみです



第2工区内の、街区公園と歩行者専用道路



住宅地区内は通過車両が入りにくいよう、道路を設計してあります

第一工区の九・九五ヘクターと合わせ、十六・一五ヘクターの整備を行いました。第二工区の完了に伴い、幹線道路として都市計画道路・川越駅南大塚線を整備。駅前から続く幅員二十五メートルの道路が、国道16号までつながりました。幹線道路から入った住宅地区の道路は、幅員六メートル。通過車両が入って来ないような形状にしています。一方で住宅地区から幹

線道路へは歩行者専用道路を設け、住民の皆さんの利便と安全を図っています。

第二工区では、地権者と自治会の皆さんが「まちづくりの会」を三十六回にわたって開催。その間にまちづくりのルールとして、地区計画と都市景観形成地域を導入しました。

これらの導入により、「良好な都市型住宅地の形成」を目指しています。幹線道路沿

いなどは沿道形成地区として、道路境界線から十五メートル以内の敷地につい

て、建物の高さを二十メートルまでとしました。背後の住宅地区に配慮しつつ、統一感があり、駅前通りにふさわしいにぎわいと活気あふれる町並みをつくっていきます。

これ以外の地域は、建物の高さを十三メートルまでとし、建築物の位置の基準を定めました。住宅地区の日照を確保するとともに、圧迫感を与えないように配慮しています。

このほか、建物の用途・屋外広告物・外壁の色彩などについて定められています。なお、「まちづくりの会」

の皆さんは、第二工区内にある街区公園のデザインや樹種の選定も行いました。

事業の効果

第二工区の事業完了により、国道16号との交差点が直進・右折・左折に車線が分かれました。周辺の渋滞が解消されるとともに、車で川越駅へ行きやすくなったと評価されています。また、歩道が整備されたことにより、歩行者の皆さんも安全に通行できるようにになりました。

それぞれの敷地についても、道路が広くなり、接道状況がよくなったため、利用価

値が上がりました。さらに土地の高度利用が図られて、商業施設と住宅が調和した、川越の玄関口にふさわしい市街地の形成が期待できます。

地域振興ふれあい拠点施設

市と県の共同事業である地域振興ふれあい拠点施設は、民間活力を活用して、平成二十三年度のオープンを目指し、事業が進められています。

市の施設としては市民の皆さんの活動・交流を促進する（仮称）市民活動支援センターとホール、県の施設としては県西部地域の産業の振興と活性化の拠点となる施設を計画しています。あわせて、にぎわいの創出を目的とする民間施設も含めた、複合施設を予定しています。

問い合わせ：川越駅西口土地区画整理事業について 川越駅西口整備事務所・TEL 245・6011 ▼地区計画・都市景観形成地域について Ⅱまちづくり計画課都市景観係・TEL 内線 3215 ▼地域振興ふれあい拠点施設について Ⅱ拠点施設推進室拠点施設推進担当・TEL 内線 2161